

平成 25 年 4 月 10 日開会

平成 25 年 4 月 10 日閉会

議会改革推進特別委員会会議記録
(要旨)

久慈市議会事務局

議会改革推進特別委員会会議録

平成25年4月10日（水曜日） 午前10時00分

協議案件

- (1) 各部会の調査・検討経過及び結果の報告について
- (2) 議会報告会の試行開催について

出席委員（23名）

・桑田鉄男 委員長 ・小野寺勝也 副委員長
・梶谷武由 委員 ・下川原光昭 委員
・藤島文男 委員 ・上山昭彦 委員
・泉川博明 委員 ・木ノ下祐治 委員
・畑中勇吉 委員 ・砂川利男 委員
・山口健一 委員 ・澤里富雄 委員
・中平浩志 委員 ・小柳正人 委員
・堀崎松男 委員 ・小倉建一 委員
・城内仲悦 委員 ・下館祥二 委員
・中塚佳男 委員 ・高屋敷英則 委員
・宮澤憲司 委員 ・大沢俊光 委員
・濱欠明宏 委員

欠席委員

なし

その他出席議員

・八重櫻友夫 議長

事務局職員出席者

事務局 局長 一田昭彦 事務局次長 嵯峨一郎
庶務グループ 高畑伸一 議事グループ 田高慎
総括主査 主任 長内紳悟

午前10時00分 開会

○委員長（桑田鉄男君） ただいまから第4回議会改革推進特別委員会を開会いたします。出席委員は全員であります。

次第に入る前に事務局から人事異動にかかわっての発言を求められておりますので、これを許したいと思います。

○事務局長（一田昭彦君） それでは4月1日付けの定期人事異動がございまして、事務局のほうでも二人が異動になります。大森次長が会計管理者へ、そして

五日市総括主査が収納対策課長に転出になりました。そして、事務局のほうには嵯峨一郎次長が久慈広域連合の衛生課長から、総務部の人事グループから高畑伸一君が総括主査のほうに昇格いたしまして転任してまいりましたのでご紹介したいと思います。

嵯峨一郎次長でございます。高畑伸一総括主査でございます。本年度もこの体制で頑張りたいと思いますのでよろしくお祈りいたします。以上です。

○委員長（桑田鉄男君） それでは次第により進めさせていただきますしたいと思います。

協議事項（1）「各部会の調査・検討経過及び結果の報告について」であります。

この際、お諮りをいたします。報告に対する質疑については、各部会ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。

それでは、議会基本条例に関する事項及びその他議会改革に関する事項について、条例策定専門部会長の報告を求めます。澤里部会長。

○条例策定専門部会長（澤里富雄君） 条例部会ですけれども、これまで都合4回、2月・3月にわたって4回部会を開催しております。この2月・3月は先進5自治体の議会基本条例の比較研究等を中心に行ったところであります。全般にわたっての比較検討ということで予備知識をまずつけましようということをやってきたところでございます。

早速4月から大きく6つに分けまして、条例の策定作業に入ということで、条例策定専門部会は非常に範囲が広いものですから、1か月に2回ないし3回はやらなければ消化できないのではないのかなと予想しております。そういう形で4月から9月まで項目を6つに分けまして、条例策定に取り掛かっていきたいと思っております。

この間に講師の派遣による研修、あるいは先進地視察研修等を予定しているところでございます。さらに条例部会ですけれども、ここの進め方の中には広報部

会あるいは定数部会との合同協議も必要になってくるのではないかなということを考えております。その節はそれぞれの部会とも協議しながら進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから後半のほうですけれども、住民意見聴取いわゆるパブリックコメント、こういったものも検討していかなければならないのかなと思っています。12月議会までということでしたので、いろいろ项目的には非常に難しい問題等も条例部会には含まれております。反問権の付与とか、あるいは議決事事項の拡大、あるいは通年議会の導入等、こういった難しい内容もありますので、できるだけ早め早めと進んでいくようにして、9月ごろまでには条例の素案ができるように頑張っていきたいと、このように思っております。

今のところその程度の進捗状況でございます。以上終わります。

○委員長（桑田鉄男君） ただいまの報告に対し、質疑を許します。

○砂川利男委員 ただいま部会長のほうで、パブリックコメントを求めていく方法も必要になっていくのではないかなというお話してございますが、私は他の分野の関係であれば、パブリックコメントをもとにしてというのは分らんわけではないけども、我々の現在、将来にわたって影響があるものを決めていくときに、ある一定のまとめなり方向付けなりが出る前に参考的に使うのは都合がいいと思うんだけど、最初にそういう求め方でいくと、それが軸となって思わぬ方向にものを進めていくときに、非常に苦慮する事態が私は想定されるのではないかなという意味から申し上げれば、パブリックコメントを求めること、あるいは市民公開の場に出る場合は、条例部会であろうが他の部会であろうが全員協議会か何かを開いて、みなさんの意見を図ったうえで進めていくべき必要があるのではないかなというふうに感じますが、そういった部分に関してはどのような認識かお尋ねします。

○条例策定専門部会長（澤里富雄君） パブリックコメントですけれども、今砂川委員がおっしゃいますように、部会独自じゃなく、いわゆる広報部会それから定数部会にも関わってくると思うんですよ。

その辺は幹事会なり全体の会議なりの中で協議していただいて、取り組むような形になるのかなという

思いでおります。

○濱欠明宏委員 議事進行。

意見が出てるんだけど、部会長は部会で議論したことについては答えられるけれども、自分の所見について答えるということについては、まずいんでないかなと思う。そのための部会長だと思う。

そういった意味では、これからいろいろな意見が出ると思うけれども、自分の意見ではなくて、部会でこういう議論があったと、要するに常任委員会の委員長報告と同じで、こういうことがあったなかった、あったのであれば、あったのは細かくこうだったというような説明でいいのではないかな。

なんか違和感を覚えた。

○条例策定専門部会長（澤里富雄君） このことについては、部会でも話はしています。

一応、パブリックコメントも必要でないかという話し合いを部会でもやっております。そういった中で、他の部会との横のつながりも持ちながら、やったほうが効率的なかなという思いであります。

○砂川利男委員 私が思うには、条例部会にしる広報部会にしる定数部会にしる、本来的には市民の関心事に関わることが大きいから、何らかの形で情報収集なり、アンケートなりを取りたい気持ちに駆られることは私は分らんわけでもない。

ただし、それを始めればその状態はひとりでに議論が展開して世の中に反映されていくという恐れは、相当考慮すべきではないかなと、広報部会にしる定数部会にしる条例部会にしる。

ですから、そこを最終的な詰めの段階でアンケートを取るなり、パブリックコメントを取るなりした時点においては、大方の7、8割くらいは固まって、やっぱり思っていた通りの反応が出てきたと、じゃあこれだったらいいんじゃないかというところまで詰めた段階で実施しないと、私は思わぬ方向に議論の流れが出てくるという意味からすれば、そこは重々考えていただきたい。

○委員長（桑田鉄男君） 今、砂川委員からある程度の固まったといいますか、7、8割のところまでパブリックコメントなりアンケートという話がございましたが、このことに関わって他のご意見はございませんか。

○大沢俊光委員 報告の段階だから、そんなに深入り

しないでずっとやらせたら。思いを述べたんだから、意見として捉えてさ。

○委員長（桑田鉄男君） どういうふうな時期とか、条例部会での話しはどうでしたか。

○条例策定専門部会長（澤里富雄君） 部会では後半10月、11月、おそらくある程度骨格が出た状態になってからの予定で、部会ではお話しているところです。

○城内仲悦委員 どうしたらいかべというので聞くのでないんだから。こういうことによってこういうことを考えますということを示しながら聞くということだと思うんですよ。

そういった意味では、それ以外のことで一定の考え方も持っていくと。当然、その説得できるような状況を私たちは勉強して作っていくことも大事なんで、その辺は市民の皆さんにどうしたらいいだろうという聞き方ではないので。今言ったように、議論して勉強して、どんな質問にも答えられるような状況を作っていくことが大事なんで。

今やれば、どうしたらいかべということになっちゃうんですよ。そうなっちゃうとまずいんですよ。

だから、私たち自身が確信をもつような状況を作り出しながら、どうしたらいいかと聞くのだと思うのでそういった方向で。

○委員長（桑田鉄男君） 他に質疑はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○城内仲悦委員 月3回大変ご苦労さまです。頑張ってください。本当に大変だと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

次に、広報広聴の充実に関する事項について、広報広聴専門部会長の報告を求めます。藤島部会長。

○広報広聴専門部会長（藤島文男君） 広報広聴専門部会のほうでは、これまで4回いろいろ協議したり会議をもちました。

最初は1月21日、これは今後の部会としての正・副部会長選出が大きなメインになりました。それから、2回目は2月15日、これは議会報告会の開催について、あるいはホームページの充実についてということをやテーマに皆さんのご意見を伺いました。

そして、2月26日、議会報告会の開催について協議しました。そして、3月28日、議会報告会の開催要綱をまとめていこうということで、原案に基づいて、みんなで協議検討してまとめて現在に至りました。

そして、4月4日には幹事会がありまして、その時に議会報告会についてはご報告・ご披露申し上げております。

現時点で議会報告会と市民との意見交換会ということで開催要綱の案をまとめて、皆さんのほうにも資料としてお手元に配布させていただきました。こういう開催の趣旨、あるいは中身等について、いろいろ検討協議しながら、一つの目安というかこれがすべてだというわけではないですが、こういう方向で広報広聴のほうは取り組んでいきたいという段階に至っております。

なお、条例部会とかあるいは定数部会とかそれぞれあるわけですが、広報部会も当然なんです、この3つが一体となって最終的なまとめがうまく結論ができていけばいいなとそのようにご期待を申し上げます。なお、これまでのいろんな取り組みの中で、特に私から申し上げるのが適切かどうかちょっとわかりませんが、特に副部会長の畑中さんについてはいろいろ細部にわたって開催要綱をまとめるにあたっての資料等の収集、その他も様々取り組んでいただきました。細かいことについては、場合によっては副部会長のほうから、細部にわたっての説明はさせていただきたいというのが今日現在までの状況であります。以上です。

○委員長（桑田鉄男君） ただいまの報告について質疑を許します。

○砂川利男委員 こないだ幹事会のときに、議会報告会というものが開催されるということで、要綱なり資料に細かくまとめられたものをお話しいただいたんですけど、広報部会ではそれ以外の部分については議論なり話し合いなりをもっていただいたかお尋ねしたい。

広報部会のなかで議論している中身は、議会報告会等開催したいという要綱をとりまとめたりするのが、こないだの幹事会のお話を聞いたんですけど、それ以外の中身について広報部会として議論している部分があったら教えていただきたい。

○広報広聴専門部会長（藤島文男君） 特にこれからはいろんな兼ね合いの中で当然出てくるかもしれませんが。現時点では、他の部会等との協議その他のことについてはまだ議論等に至っておりません。

○砂川利男委員 率直なことを言えば、障りがあるか

も分からんけれども誤解しないで聞いていただきたい。

私の理解の仕方では、広報部会の中にはいろんなものがあると思う。例えば、広報の紙面、掲載に関するなり、あるいは大会派、少数会派いろんなものがあると思うんです、その他取り組みが。そういったものは今の段階では協議していないというようなお話ですが、そういったものに触らないで議会報告会だけで結論付けてもっていくというのであれば、私は議会報告会を早い段階で実施したいんだというのも分からんわけでもないけれども、他の分野のことも議論してこれから一定の成案を出していくと思うんですが、そういう形であるとするならば、できた分ずつ小出しに実施できるものは実施していきたいという方向の議論で進んでいくという理解でよろしいですか。

○広報広聴専門部会長（藤島文男君） 言わんとするところをもう一度教えてください。

○砂川利男委員 ミカンでもリンゴでもいいけども、リンゴであれば皮の部分もあれば身の部分もあれば芯の部分もあって一つのリンゴの形になると思うんですが、たとえば皮なら皮の部分だけはいらないからもう捨ててしまえという形の一種だと思うんです。

議会報告会だけの要綱を作って実施したいんだというのを一生懸命強調されておりますけども、じゃあ他の部分はまた議論してできた段階で、切り離して実施していきたいんだという考え方のまとめ方で進んでいるのかどうかという考え方はどの程度議論されているのかお尋ねしたい。

○広報広聴専門部会長（藤島文男君） それは広報部会として、広報だけが先行して他のほうの進捗状況が別なんだという部分論での考え方ではなく、全体の中で、言葉だけでは共通しない部分があるかもしれないですけど、ものの考え方として、広報は広報としての果たすべき役割、条例は条例、定数は定数とそれぞれあるわけですが、そういう中で広報だけがこの部分は先にやっていこうという意味ではないです。より慎重に様々ご意見をお伺いながら。

○下川原光昭委員 幹事会の中身を今しゃべっているんで、そこは省いてやってもらったほうがいいんじゃないですか。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員が聞いているのは、広報広聴部会の中では、議会報告会なり意見交換会の

みならず、いろいろなことが議論されることがあると思うけれども、準備できたのから先行実施みたいな格好で進めていくのかということのお尋ねだと思うんです。他の部会との云々ということではなく。

○広報広聴専門部会長（藤島文男君） いろんな中でのお話を伺いしながら、部会のほうで全体に通じる流れを把握しながら決めていくんだと、そのように思います。

○濱欠明宏委員 補足説明はないか。

○畑中勇吉委員 この議会報告会を先行実施していくやり方というのは、開催趣旨にもあるんですけども、個々の議員は議員として議会の報告義務なり、市民から意見を吸い上げるというのを日常的にやってきたわけですよ。

ただ、12月議会に方向付けがなされて、議員発議によって改革をするという方向付けがなされた中で専門部会が作られた。こういうことで方向付けがあって、方向付けにあたっては別の専門部会が作られて、これはもう既に進んだ市議会ではやっていることなんですよ。

そういうことで1回試行的にやったことですが、評判も良かったということで、組織としての議会の説明責任なり、市民の意見の吸い上げは当然時間を待たないでやったほうがいいというのは広報広聴部会の全員の意見でありました。そういうことで今回やりました。

また、砂川委員から幹事会で出されたんですが、先行実施することで既成事実的に積み重ねて、それを独断的にものを決めるという道筋になるのではないかと意見も出されたんですけども、私はそうでなくて、試行的にやる中でより内容を現実に近いものに作りたいと。

例えば、これを何もやらないで、成文化してやると思うんですが、条例部会も広報部会も予想で成文化してやると思うんですが、その時にむしろ想定外のことが出ると思うんですよ。そうすれば、条例部会も広報部会も見直しをしてぎくしゃくして、むしろその方が大変じゃないかっていう、そういうこともあるわけですよ。

そここのところは、皆さんの考え方だと思うんですが、これから開催要綱についてもお話したいと思うんですが、広報部会のほうでは試行的にやったらどうか

という提案をさせていただきました。

○城内仲悦委員 広報広聴部会としては、12月に施行でやった形で、その後3つの専門部会をやってきてるわけですが、その中で議会そのものは動いてやっているわけですから。議会として議会報告会をやることについて当面要綱ができたことについては評価できると思います。

これをやることによって、今、副部会長から話があったけれども、いろんなことが出てくると思う。定数だとかそういう話は検討中だって話しすればいいことであって、聞かれたら。

ただ議会の報告ですから、当面3月議会の報告が中心になると思うんですけど、それをやりながらいろんな意見は当然出るかと思うんです。そういった中で、出たところで各部会の参考にもなろうと思う。そういう意味では開催要綱案をこういった形でまとめたことについては、広報部会の皆さんにご苦勞でしたと申し上げたいと思います。

○濱欠明宏委員 12月に議会報告会をやったのは試行的だったと。任意機関として、任意の議会として報告活動をしたということで、その時の大きな反省点は、基本条例がないことによる不都合があったということなのね。

今、広報の部会長、副部会長、城内委員の話の聞いていると、条例ができて初めて公式の活動として議会が報告できるんだよというのを勉強しているものだから。

そうすると、これまでのことを繰り返すということは、12月に勉強したことを生かしていないということになるのではないかと思うんだけど、部会長いかがですか。

○城内仲悦委員 特別委員会を設置したわけだから。

○濱欠明宏委員 あなたに聞いてない。そういう議論があったかと。

○広報広聴専門部会長（藤島文男君） それはなかったです。

○濱欠明宏委員 なかったということは、そのことについては部会として、きちんとまとめなきゃならないと思うんですけどもいかがですか、部会長。

○広報広聴専門部会長（藤島文男君） その通りです。参考にさせていただきたい。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員、さきほどの説明

でご理解いただけましたか。

○砂川利男委員 要するに、条例部会の報告にしても、私のほうの定数部会の部会長の報告にしても、進め方の手法はいろいろあると思うんだけど、話を聞いている分には、すごいなそのとおりだなと思って聞いている分で行くと、定数部会は法律なり過去の歴史なり非常にこういう形をしなければならないと。

条例部会のほうでは、項目を何項目かに分けてそれぞれにこれから吟味していかなければならないという進め方をお話しをされた。

私はそういうふうなのがいいのでないかなと思うんだけど、広報部会さんに対しておしつけがましいことを言う気はないけれども、広報部会としては紙面のあり方とか分ける必要がなければそれは自由だろうけれども、こういう形のものを分けた中で、たとえば議会報告会についてはこういう形の方向に行くべきだという話が出ましたよ、広報紙面のあり方については、こういう部分がありましたよとか、市民からのアンケート調査をとった場合にはこういう形になったものだから、広報部会としてはこういうふうにしますよと、そういうふうにとまとめたものを出していただいて、それが一つになって初めてじゃあ実施する段階にどうするんだというふうに順序としてはあるべきでないかなというふうに思ったものだから、議会報告会とか市民の懇談会とかそういったものだけを要綱をつくったのはすごいなと思いますけれども、それをもってすぐ実施したいんだということにはならないんでないかなという気がするんですけども。

これはあくまでも私の考え方です。

○畑中勇吉委員 砂川さんが言うとおりの筋道でものを組み立てるっていうのは全員がそう思っていると思うんです。

ただ、実施にあたって先ほども言いましたように、広報広聴の関係は大事な予算議会等のことについて市民のほうに議会としての責任を果たしながら、そして開催要綱等を作って実施する中で切り盛りをして成案を得ていくというふうなほうがいいんじゃないか、足し引きして、ものの組み立てとしてそのほうがいいんじゃないかということで、広報広聴で全員一致した意見でありましたので、そういうことで急いで開催要綱を作って幹事会にも話をしてきたところがあります。そのところではご理解していただきたい。

○砂川利男委員 私は、特別委員会というものを設置する前であれば、表現はいろんな方法があると思うんだけど、なんでも自由にできたと思うんです。その結果、特別委員会を開いて条例なりなんなりを制定した形でいかないと不都合が生じるから、特別委員会を設置して事務局の皆さんからもご指導いただいて、ご協力をいただいていく意味では、法的な形で動くにはそういう手順を踏んでいかなければならないという議論のうえに、特別委員会というのが設置された。

その流れからすれば、それぞれの部会ができた分ずつ行動に移していくことが可能だとするならば、特別委員会というものの重みがあつてないもののような形と同じに理解せざるを得ない。そういう意味で、特別委員会というものが設置されている以上は、一定のそれぞれの部会が役割を果たしたものが正式な会議の中で共有されて、それからそれぞれの部会の実施する形のこういうふうにしていきましようかということが、私はものの流れの筋じゃないかなというふうに思いますから、今まで申し上げたのは私の意見としてはこう思っておりますので、重々ご理解いただければありがたいなということです。

○大沢俊光委員 報告になっているからまず次の部会に。

○委員長（桑田鉄男君） その部分については、次の(2)のところで議論いただければと思います。

○城内仲悦委員 砂川さんが言ったことについて、私たちが特別委員会をなぜ作ったかということ、3つの分科会という専門を作って、そしていろんな予算も付いて正式に議論してやれる形を作ったわけですよ。そのために作ったわけだ。

試行のときはお金もつくわけないし、やったわけですよ。私たちは各部会で予算が付いて、いろんなことができるという状況を作ったわけです。そういった中で、広報部会とすればまず、以前は何もない中でやったわけですが、今回は特別委員会があつて、特別委員会として研究もできるし、やれる状況になった中で、部会としてまとまった分、報告会の要綱が出てきたんだけど、そこは委員会として全会一致となつてやりましようとなつたことが出てきたわけです。それが部会から上がってきたと。

そうすると、幹事会で話し合われて、今回の議題になったわけだけれども、そうすると特別委員会として

この要綱に基づいてやりましようとなればできるわけです。これは特別委員会があつてこそできるわけです。

○委員長（桑田鉄男君） 今の広報広聴専門部会の報告について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

次に議員定数及び議員報酬に関する事項について、定終報酬等研究部会長の報告を求めます。高屋敷部会長。

○定数報酬等研究部会（高屋敷英則君） これまでの定数報酬部会のいろいろな会議の議論の経過についてご報告をしたいと思うんですが、定数と報酬というのは調査研究ということでございますので、結論を求めるといものではない。

したがって、逆に難しい課題が多いわけございまして、今回の定数報酬の会議を開くにあつては基本的に今回の特別委員会の設置の意義というもの、あるいは全体会のこれまでの議論を含めた共通の認識を深めながら進めていかなければならないというふうに思っております。

既にご承知なんですけど、今日、議員定数を取り巻く状況というのは、一昨年の自治法の改正によって、今まで国の基準で定められていた議員定数の法定上限数が廃止されて、自治体のそれぞれの判断によって、この定数が定められることになっているわけございまして。これまで唯一の議員定数の根拠だったわけございまして、地方自治法は。

その自治法による根拠が、現在なくなっているわけございまして、各自治体の議員定数はそれぞれの自治体の判断によって条例制定をして、新たな根拠を作り出すと、そういうことが喫緊かつ重要な課題になっているんじゃないかと、そういうことございまして。

つまり、これまでの法律の根拠がなくなったので、新たな根拠が必要となつて、その判断が今自治体に求められていると、そういう現状認識を持たなければならぬのではないかと、そのように考えております。

議員定数の条例策定は新たな根拠を作るための作業でありまして、この分権の流れから言つて、議員報酬もまた議員定数同様、認識を持たなければならぬ重要な課題であると思っております。

したがって、議員報酬につきましてはこれまでの根

拠は、昭和27年の地方自治法の改正によって議員報酬を支給することができるという、そういう法律が一つの根拠になっているわけでありますけれども、一昨年の自治法の改正によって、必然的に定数問題と同時的に見直しが必要になっている状況ではないかということをごさいます、分権によって自治体を取り巻いている状況は、これまで以上に自治体の自立性を法的に促すものであるということで、現実的な問題としては、我々の久慈市だけではなくて、全国の自治体のすべてが自己判断をして、自己責任において、こうした定数報酬問題を判断して、その根拠となる条例化を推進していかなければならない、そういうような大きな責務を背負っているわけでありまして。

以上のような基本的な認識に立って、定数報酬等研究部会では、これまで4回にわたって多くの議論を重ねてまいりました。1回目から3回目までは部会長・副部会長の互選、今後のスケジュールなどについて話し合われました。

結果として、定数と報酬を区分けして、まず先に報酬問題について研究調査して、6月末までには中間報告をできる内容まで作成したいと。以後、今年度の12月末までには定数についても調査・研究の結果を答申できる、そういう状態にするというスケジュールを確認しております。

3月14日に行われました第4回目の分科会では、実質的な議論が始まっておりまして、大所高所から、またあらゆる角度から質の高い議論が検討されております。

4月17日には第5回目の分科会が開催される予定になっております。これまでの主な議論の内容は、報酬の根拠とその歴史的経過について、議員の専門化について、議員の兼職・兼業の禁止及び議員の専門化についてということをごさいます。

また、報酬についてはなぜ報酬増が必要なのか、また、なぜ報酬の減が必要なのか、議員の報酬は生活給なのか、さらには政務調査費、議員の慶弔費、交際費などの実態についても改善の余地はないのかという点について、広範な意見が交換がされております。

4月17日には第5回目の分科会の開催が予定されており、さらに充実した議論、意見交換がなされるものと期待しているところでございます。まだ実質的な協議はまだ何回もしておりませんので、これからもつ

ともっと内容が深まっていくのではないかなというふうに思っています。

以上で、定数報酬部会のこれまでの経過についての報告を終わります。

○委員長（桑田鉄男君） ただいまの報告に対する質疑を許します。

○濱欠明宏委員 定数報酬部会、大変ご苦労様であります。

その中で、特別委員会に対して、定数のあるべき姿、人数等を含めて、今言ったとおり、法律では上限の規定がなくなったということから、それぞれの議会が定数条例を定めて人数を決めるということになるわけけれども、次の平成27年が改選期ということでもありますので、定数問題はそういうことを睨みながら、部会として次の選挙を睨みながら議論を進めていこうとしているのか。

一方、この報酬問題についても、これまで久慈市報酬審議会があって、現在の議員報酬等もそこで決められたというのが根拠になっているわけですが、四日市の例をみますと、議会が「議会は議員提案にかかる議員報酬の改定にあたっては、公聴会の活用等により市民の意見を聞く」と、反映するというようなものが基本条例の中に謳われているんです。そこら辺は議員報酬の中で、これまで市の審議会に依存していた部分を、議会としても独自で報酬を見直す意見を聞くというような公聴会を開くというような方向性についての議論はあったのかと。

合わせて、定数報酬について、公聴会を設けなければならないような議論があったのかということについて教えていただきたい。

○定数報酬等研究部会長（高屋敷英則君） 定数の問題は、次の選挙を睨んだものなのかというようなお話でございましたけれども、実は定数報酬の委員会の名称をよくみていただきたいんですが、調査・研究ということでありまして、具体的な数字をもって報告の中に盛り込んでやるというような性質のものではないというようなことで意見は一致しております。

したがって、なかなか報告書も具体性がある意味欠けるような報告書になるかもしれませんが、性質的にそういうものではないだろうというような、そういう意見が部会では交わされております。

それから、報酬の問題ですが、議会自身がというお

話でございます。その議論もございました。議会自身で審議会を逆に、行政の審議会じゃなくて、議会自身が審議会を設置したらどうかと。あくまでも、議員が自分たちの報酬を自分たちで決めるというものはどうも抵抗があるんじゃないかっていうようなあたりの議論まで出て、やっぱりでも基本的には議会が決めていかなければならないのだから、行政が設置している第三者機関の審議会、これというよりは議会自身の第三者機関、議長の下に設置してこれを検討したらどうかというような議論は交わされております。

それから、公聴会の議論につきましては、第4回目の実質的な議論の中の一番最初の検討課題として、協議をしていただきまして、実はアンケートをやる場合にはどういう方法があるかとか、そういう一つの具体例も示しながら、これについてのご意見を伺ったわけでございますけれども、非常に市民の意向調査とはいえないアンケートというものを実施してしまうということになると、予想もしない方向に物事が流れていく可能性があります。

非常にある意味、市民のどれくらいの方々からアンケートをいただけるのかという問題もあろうかと思えますけれども、物事によっては一部の人間の意見が非常に強く反映されて、大衆迎合主義的な一面に走る危険性の一面もあるだろうというようなことで、現時点ではアンケートとか市民の意向調査、これは一番大事なこともかもしれませんけれども、現実的にそれを実施した場合のいろいろな問題が発生して、客観的な議論の妨げになるようなことも考えられるようなことで、その点についてはもちろん結論は出てないわけですが、その時点では一応アンケートについては実施しないと、そのような部分で話し合いがなされてまいりました。

以上でございます。

○濱欠明宏委員 ありがとうございます。非常に貴重な意見を部会長からいただきました。

というのは、広報部会との意見の違いがそこに如実に表れたと。片方は、議会の説明責任が必要だということで、報告会をとにかくしなければならぬ。

そして、したことによって意見を聴取し、それが各部会の今後の参考になるんだという話があったわけですが、一方では、意見を聴くと逆にポピュリズムに走る、あるいは一人の意見が強く出るというような

ことで今回はそれを考えていないということで、この2つの部会で意見がそれぞれ違うと思うので。

やはり、議会が行動する際には、それなりの特別委員会での意見の集約を見たいうえで、一つ一つ実施する場合にはしていくことになるのかなと、率直な意見でした。

○定数報酬等研究部会長（高屋敷英則君） やらないというのは最終な結論ということではないけれども、ほとんどの意見がそういう意見で現在のところ集約されています。

○委員長（桑田鉄男君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） それでは打ち切りしたいと思います。それでは協議事項（1）については終了いたします。

次に、協議事項（2）「議会報告会の試行開催について」であります。

本件については、広報広聴専門部会において、調査・検討を進めた結果、議会報告会を試行的に早期開催すべきことが、部会委員の全会一致で確認されたところであり、このことから議会報告会の試行開催にあたり、本委員会での協議・決定を要するものであります。

本件に関して提出者であります広報広聴専門部会の説明をいただきたいと思えます。畑中副部会長。

○畑中勇吉委員 この議会報告会と市民との意見交換会開催要綱案について、2回にわたって広報広聴専門部会でほぼ2時間の会議2回あったんですが、検討させていただきました。

開催趣旨から線を作ったんですが、議会改革の委員のみなさんが研修された北上市と会津若松市、その2つの市、北上のほうでは「繋ぐ会」という名称でやっていますし、会津若松のほうは「意見交換会」という名称の開催要綱で集約されて実施されているところでもあります。その2つを参考とさせていただきまして、この要綱案を起案させていただくことになりました。

まず、開催趣旨でありますけれども、先ほども言いましたけれども12月議会で議員発議によって議会改革を進めるということが決まったわけでありまして、特にも3月議会は新年度予算、過去最高の予算であって市民の関心もかなり高いのではないかというふうに思っています。

ということで、この開催について全員から早く開催要綱をまとめて実施できる状況を部会長・副部会長やれというような委員のみなさんからのお話があって、急いで作ったところであります。

さきほども言いましたが、改革をするしないということではなく、議会内容の市民への説明責任、市民意見の反映というのは当然議員として果たさなければならぬ、休むことができない、すぐやらなければならない、やってなければならない事項であります。そういうことで、趣旨にもありますけれども、開催させていただきたい。

ただ、この文面で「議員の総意に基づき」という内容になっておりますけれども、これはこの会議を全会一致で通ったことを前提に実施するということが前提になると思うので、そういう文面にさせていただいたことをご了承いただきたいと思います。

あとは、報告会と意見交換会の種類は地区別の交換会、分野別の交換会、北上でも会津若松でも2つの分野、2つの交換会の持ち方をしております。そういうことでやらさせていただきました。

あと、地区別交換会の内容は、(1)から(12)まで盛られておりますが、(12)の課題整理会議というのは、北上でも会津若松でも課題整理会議を広報広聴で責任を持ってというふうな中身になっておりましたけれども、私のほうとすれば、他の先進の議会改革をやったところを見ても、議長は仕切るといいますか、広報広聴がやるとは思いますが、その中に議長が入ってしっかり課題整理を責任持って行うというふうな中身がありましたので、(12)の②はそういう内容にさせていただきました。

それから、4の分野別報告会と意見交換会、これは広報広聴のほうでもいろいろ意見が多く出された部分であります。私はこの議会改革にかかわって、北上にも会津若松にも研修をしておりませんが、どういうふうな中身だったか報告はいただいているんですが、聞きたいこともあったので北上市議会の議会改革の主要メンバーに電話をして、広報広聴で出された意見等について聴き取り調査をさせていただきました。

そしたら、今のところ北上市議会は、地区別の報告会を年16か所、それから分野別は、私らの提案は必要に応じてという感じですが、常任委員会ごとに最低1年に1回というふうな中身になっておりましたが、そう

いうふうなことを2年ほど実施して、特に問題がないというお話をいただいております。

基本的に、内容については心配する部分や意見が分かれた部分があるんですが、とりあえず実施している北上市議会と会津市議会の実施要綱をベースにして、試行的に実施する中で、より久慈にあったものに成案を堅めたらいいのかなというふうなことで、この要綱案をまとめさせていただきましたので、よろしくご検討いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長(桑田鉄男君) 質疑を許します。

○砂川利男委員 議会報告会なり市民との懇談会なり、そういうものを否定するつもりもないし、大いにどんどんやるべきだということには何も変わらない。

しかし、最初から申し上げておき、今実施したいんだということをお話されたものを含めて、実施していくのの最低の柱となる条例であり、定数の問題であり、セットで特別委員会を設置して進めている最中に、定数部会のほうでは今の要綱をもって広報部会では進めていくんだというものの進め方というものは、私はどうも理に合わないと感じておりますので、そこら辺は皆さん方がそれでやるんだということになれば、それはそれでいいかもしれないけれども、私は道理としてはちょっと違うのではないかなというふうに思います。

○濱欠明宏委員 総意という言葉、基本的には合議機関ということだから、総意に基づくということはずごく大事なことなんでしょう、今の砂川委員さんの意見を聞いていて、多数決でも実施しようと思っているのかどうか聞きたい。

○畑中勇吉委員 広報広聴では全会一致だったんですが、合議機関ですので最終的にはここで決めるということだと思います。そういうふうな認識でいます。

○濱欠明宏委員 多数決でも決めるかということ。要するに、砂川さんは反対だという話なの。時期尚早だという意見をお話している。

何もやることに反対なわけじゃないんだけど、各部会が今議論してる最中に広報部会が試行的にやるんだということについては時期尚早じゃないかという意見があるわけ。

今の意見を聞いてると総意にならないということなの。

○畑中勇吉委員 そういうふうな方向で議会改革を

進めるのかということも、もう一つ議論していただきたいんですが。

これは条例でもなく出てくるものです。だから全体から意見を聞いて。

○濱欠明宏委員 私は提案者から聞いているの。提案者から総意という言葉があるから、今砂川さんが反対だと時期尚早だということに対して、総意でなくなったんだけど、多数決ということになるんだけど、それについてはどうかという話。

そうすると、提案しているのと違うから。

○畑中勇吉委員 委員の皆さんからいろいろな意見を出してもらって、砂川さんは今そう思っているかもしれないけど、委員の皆さんの意見を聞きながら、それでも絶対だめだということに皆さんが合意すれば、私は実施しなくていいんじゃないかと思っております。

○濱欠明宏委員 部会では全員が賛成したっていう話なの、部会では。だから部会の案が今出されたの。

その中に、総意って言葉があるんだけど、今砂川さんは時期尚早だと言っているんだが、それを聞いて部会としては総意というふうにならないような気がするんだけどどうなのかというのを聞いている。

○畑中勇吉委員 総意というのは、文章上のあやっぺいばあやで、一般的にものを実施するには合意と総意があってやることで、それが前提になるということとで文面上こういうふうにさせていただきました。

だから、部会とすれば皆さんが全体の委員会の中で決定することですから、その決定の中身についてはそれも含めて委員会の中で決めればいいんじゃないですか。

専門部会とすれば、総意でやっていただきたいということなんですが、ただ皆さんの意見が一人でもあれば意見交換会ができないというのであれば、全体の会議で集約すればいいんじゃないですか。

専門部会でそれは集約することじゃないと思います。専門部会の決定で縛るわけにはいかないわけです。私どもとすればそういうことで実施していただければということなんですが、全体で決めればいいことです。

○濱欠明宏委員 分かりました。つまり総意という言葉は提案はしたけども、あとは丸投げだと。委員会で協議してくれと。その結果、多数決になっても仕方が

ないというような意味合いと捉えたんだけども。

副部会長の提案の理由は分かりました。それを受けて、会津若松と北上の例を出した。それは基本条例を受けてやっている、基本的には、そして実施している。

私は、特別委員会が何で作られたかという、基本条例を作らなければ、対外的な活動に制約があると不都合があるということで今取り組んでいる。

いずれ早く基本条例を作りましょうという意気込みで回数も多くやっているんです。

決してのんびりやっているわけじゃなくて、部会長報告のとおり一生懸命精力的にやっていますという話をしているんです。これも、早く基本条例を作りましょうということなの。

私は基本条例ができたときに始めて、市民に対して議会が説明責任の最初の説明が基本条例作りましたというところから始まると思うんです。そして、定数部会長から話したように、こっちはまだ意見は聞けないよという話があったもんだから、そうすると必ず議会報告会に行くと定数の問題、報酬の問題が出てくるんです。そうすると、支障がくるとこっちは言っているんです、今の段階では。将来的には公聴会を作るかもしれないよという話をしているの。そうすると、私とすれば基本的には時期尚早だと思う。

もう一つ、広報部会は早くやりたくてしょうがないらしいけれども、前にもそうだったの。試行でやると任意の特別委員会で決めたんだけど、我々は巻き込まれたの。巻き込まれちゃったの。

しかも広報に出してしまったの。だから、私は付き合い合っただけでもね、基本的には巻き込まないことなんです。

前回もそれで巻き込まれた。今回のこの案も巻き込む案なんです。だから、巻き込まないで広報部会として意見を聞くとか、それはやって結構なの。

今のは議会報告会としてみんなを巻き込んでやるということになると、今度は各部会の審議に影響してくんですよ、いろいろ。

よって私は、物事の最初のイロハのイは基本条例をまず作って、それから初めて本来の議会報告会があるべきで、試行期間というのは1回でいいんです。

だから私は、速やかに報告会をやることに反対です。

○畑中勇吉委員 広報公聴では、意見交換会は試行的に実施して、先行実施して、この内容で全体を巻き込

んで、それを既成事実化して固めていくという発想でこれをやったのではないんですよ。

そうではなくて、どうせやるといえば、どの条例でもどの部会でも、試行錯誤を繰り返しながらやっていくということになるわけですから。そういうことからすれば、試行的なことをやって、より現実的でいい内容を、例えば条例のほうから意見を求められて、広報広聴の議会報告会と市民との意見交換会なり、議会報告会のあり方をどうするかといったときに、より現実的な試行実施を通して市民からも受け入れられるような内容に充実させてやっていきたい。

そのために、議員の皆さんからも広く意見を聞きながら、そういう意味でやるということで、試行実施することで巻き込んで、それを独断専行で既成事実化して広報広聴の意見をできれば強く反映させるというような考えは毛頭ないということを申し上げたいと思います。

○濱欠明宏委員 さきほど提案をしましたと。あとはここで判断すればいいと言ったんです。今のは一步踏み込んでいます。我々の思いはこうだよと。思いは分かるんです。別に思いがだめだとは一つも言っていないんです。

ただ、今、部会がそれぞれに専門的に勉強している期間なのに、こういった形でみんなを巻き込むということになってしまうと、基本条例がまだできていない段階では制約があって、いわば試行的な報告会になってしまうので、それはもう一回やったから逆に特別委員会ができたの。

だから、私とすれば総意にはならないよという意見を私と砂川さんは言っているんです。あとは皆さんが判断することだと思うし。

ただしかし、もともとこれを合議として基本条例を作りましょうと言っているわけだから、そうすると多数決でこれを運営していくことになると、これは大変なことになっていくと苦慮しています。

○畑中勇吉委員 だから、全体会議に意見を聞いているわけで、よろしくお願ひしたいと思います。

○小野寺勝也委員 基本条例が出た段階でスタートすべきだということ、部会で提案を経て、ここで上がってきて了解いただければ実施に踏み切れるのもあるということの関係で言えば、広報広聴はそれはそれで出していただいたわけだけれども、既に先行実施と

いいですか、たとえば請願者の意見を直接聞くということも既に合意をいただいて実施してるわけですね。

あるいは本会議での一問一答もそれぞれの手順を踏んで、踏み出しているわけです。

ですから、それぞれの部会で成案が上がってきて、ここの特別委員会で議論を尽くして、全員がもちろん望ましいわけだけれども、場合によっては議論を尽くした段階では最大公約でそれぞれ実施に踏み出すということもありうるというふうに私は思います。

○城内仲悦委員 前にもしゃべったんだけれども、形式論というか、前回にやったときに巻き込まれたって話をするんだけれども、今回は特別委員会を設置したわけですよ。設置してあるわけです。

だから、私たちはいろんな行動ができるように対外的に保障された機関をもっているんです。で、それぞれの部会がそれぞれやっているわけです。

畑中委員が言っていることが極めていいと思うのは、この開催要綱案はこれで最大に完成したものではないんだと言っているんです。実施することによっていろんなことが出てくるだろうと。それはやっぱり、要綱に基づいて実施することによって出てくる。

その結果、さらに良いものができるだろうという予測ができるわけです。

濱欠さんが言ったんだけれども、定数とか報酬とかいろんなことを聞かれるだろうと、聞かれていいわけです。

それはアンケートじゃなくて、聞かれたことに対して今の現状を答えればいいわけで、それぞれの委員会がどういう到達になっているとか委員会として掴んでいるわけですから。それはそれとして答えればいいわけですから。

そういった意味では、このことをやることによって、各部会には別に支障が起きない。むしろ意見を聴く機会があって、改めてパブリックコメントしなくてもいろんな形で議会報告会なり懇談会なりに出席された方々から意見が上がってくるわけですから。しゃべりたくて来る人が多いわけですから、そういうふうな意見も聞けるという意味では非常にいいと思うし。

やっぱり、いいものを作っていくうえでは、そういった試行錯誤が必要だと。そういった意味では特別委員会を設置したことによって、今回の全体の会議の中で議論されて方向が決まれば実施できると思います

ので、時期尚早とかそういうことで捉えてはいけないんじゃないかという気がします。

○小柳正人委員 参考までに。先ほど副会長から言われたのは、北上、会津若松のを模範としてこういうのをやってやりますと。ここは実際に議会改革をやって条例を制定した市議会ですよ。

我々のような状態の市議会では、過去にこういうところでどういう形のことをやったのかということ参考までにお伺いしたいんですけども。

○事務局（長内紳悟君） この議会報告会を一番最初にやったのは宮城県の本吉町というところです。

それを真似てやったのが栗山町です。ここが議会基本条例を一番最初に制定したところです。

ここの経緯というのをもう少し皆さんにもお勉強していただくと議論が深まると思うんですが、いわゆる改革先行型でいくか条例先行型でいくかという二極があって、実は栗山町は議会報告会をまず実施したわけでありまして。試行実施といいますか、議会として決定し、やりましょうということで外に出たわけです。

それを市民の側からこの報告会はとても良いから毎回やってくれと。しかし、条例も何もない状況ですので、やろうがやらまいがそれは議会の判断になるわけです。

だから、それを市民とお約束するために、じゃあ条例を作って議会報告会を年2回やりますということ市民の皆さんとお約束しました。条例が制定されればそれはお約束になります。

そういうことで、栗山町というのは改革先行していった中で、お約束してきたものを条例に盛り込んでいったということで、いわゆる改革先行型のやり方でやってきています。

そこからスタートして、全国のいろいろな議会が議会基本条例の制定に動き出しているんですけども、北上であるとか会津若松もそうですが、特に会津若松は条例先行型と言いまして、条例をまず固めましょうというのでやりましたけれども、そうすると市民の意見を聞く場が条例が制定されてからじゃないとできないというのもありまして、議会改革の委員会自体に市民委員を公募して入れています。

また、条例素案の段階でパブコメであるとか、外の声を聞くために、そういった場を設けたりとか、そういった手続きを経て条例が制定されております。

条例先行型でいくのか改革先行型でいくのか、大きく今2つに分かれるのかなというふうに思います。

○事務局長（一田昭彦君） いわゆる条例先行型とかの話で、県内の状況ですと、宮古市とか一関市は最初に条例を作っています。ただ、結果から言えば、かと言って議員間討議をやっているかといった部分では、条例は作っているけども実質が伴っていないというのが割と多いようであります。

あとは参考までに、身近な部分ですとこの間、盛岡市が条例策定に向けて動いておりますが、先行的に議会報告会を昨年12月に開催しています。これが身近な例だと思います。

○大沢俊光委員 この前の試行のときも出たんじゃないかと思うんですが、条例を制定して動く活動と、今のように完成しない段階で動くのでは、議会活動が公務災害の適用なり、公職としての区分はどういうふうになっていくか、参考までに。

○事務局長（一田昭彦君） これについては、議員の公務災害は市町村総合事務組合というのが県内は合同で公務災害の対応にあたっています。

そここのところを確認したところ、いわゆる議会報告会とかそういう部分についても、条例に制定になっていない部分というのは任意の議員活動ということで公務災害にならない。

ただし、条例にきちんと制定になれば、当然ながら議員の公務ということで公務災害になりますという回答は得ております。

○大沢俊光委員 その辺あたりを委員長とすれば総括しながら、多数決で決めるのではなくて、踏み出すにしてもいい方向に、今のような対立軸を持ちながら出してもうまくいかない。

私は広報部会だからこの手順を踏んで、この最高決定機関が了承するのであれば、踏み出してもいいんじゃないか。

それから、踏み出すについては、委員会を設置したから、私は部会でもしゃべったんだが、試行というのは当てはまらないのではないかなと思う。委員会を設置して動き出すということは、そのものだと思うんだ。

報告会が議会としての報告会、こういうふうになるんじゃないかなという思いを、部会でもしゃべったけれども。

その辺を総括して、いい方向にまとめてもらいたい。

○濱欠明宏委員 さっきも局長が言ったとおり、そういうことがあって、条例というものは作らざるを得ないんだよということだし、我々久慈市議会は任意の委員会において議会報告会を試行的にしましょうということをやったわけです。

それを受けて、早く条例をつくりましょうということになったわけです。

今、広報部会が提案していることについては、将来的には当然大事な作業ですし、この要綱は生かしていなければいかんと思うんだけど、今、我々特別委員会としてやることは、まずはパブリックコメントをもらえる状況、つまり条例であれ定数であれ広報であれ、こういった原案を作ったよと、最終的に市民との意見交換をするというののパブリックコメントも必要なんだけれども、議会報告ということについては、今特別委員会の仕事ではないような気がする。

だとすれば、議長をして前回の報告会は市民からも強い要望があるので、議長をしてこないだの試行的な報告会をもう一度したいというのであれば、それはそれでいいんです。ただ、特別委員会として今やることではないと思います。

それからもう一つ、さっき小野寺さんが言った、請願者等の意見云々かんぬんというのは、あれは今度の法律改正の中で、通年議会ができるということと、参考人から意見を聞くということについては、法律でそれはしなさいとなっているの。あるいは通年議会ができるよということになっているの。そういうことなんです。

だから、何も試行的に久慈市だけがやっていることじゃなくて、当然に法に則って請願者からの意見を聴取するということを大事にしなさいということ久慈市議会は今しているということです。

それから、特別委員会の設置ということにおいて、逆に言えば、意見を聴く陳述者ですよ、識見を持った人たちの意見を聞くという会はずはできるんです、法律に則って。それをはしょってとにかく行動しましょうというのは、今の委員会の状況にはないと思う。

大事だというのは分かるんですけど、今ではない。条例も定数ももう少し煮詰まって、パブリックコメントがある程度得れる状態になれば、しなきゃならないかもしれないけども。

いずれ議会報告会については、議長が必要だということで、会派代表者あるいは議運にかけて、そしてやりましょうというのであれば、これはこれでできることだから、何もここで議論しなくてもね。

議長をしてできるということだから。繰り返すけれど、任意の委員会に振り回された。今、広報部会に振り回されたくないということなんです。

ただ、議長が報告会をしたいということであれば、皆さんと合議して報告会すればいいことなんです。何もここでやる議論ではないんです。広報部会での提案がここで決めてくれというのだから。

○委員長(桑田鉄男君) 皆さんからこのことに対してご意見を聞きたいと思います。

○砂川利男委員 何回も申し上げているとおり、久慈市の場合は、条例先行型に考えてやったわけじゃないって、結果的には条例先行型でスタートしたことになるわけです。

だから、私は特別委員会を設置して手順を踏んで進めなければならないと、特別委員会を設置する前であれば行動はやりやすかった。その違いを我々は共通認識すべきだという意味で。

○木ノ下祐治委員 先ほど来、る意見が出ているわけけれども、各部会がこれを取りまとめて条例を作る。これはまったくそのとおりなわけですが、ただそれを取りまとめて仕上がるまでに、まだまだ相当時間がかかるわけですよ。

これはもう推測がつくわけですよ。なぜかという、定数削減の問題まで出てきているわけですから。これはまた全協を組まなければ定数削減はできないと。そうなるといつになったら議会報告が市民の皆さんにできるのかなと。私はそういう疑念をもっているんですよ。

ですから、私は広報部会のほうではいろいろ問題はあるけれども、やはり試行という形であれ議長からの要請であれ、いずれにしてもなんらかの形をとっていかなければならないだろうと。だって我々の任期は後2年しかないわけですよ。

それを遡っていくならば、定数を削減するか分かりませんが、それまで決めるときになって、もう先がつかえる可能性があるわけですよ、仕上がったときはもう。

あなた方議員は選挙近くなって、この土壇場で何や

ってきたのかと、4年間の中なんですよ。

特別委員会が昨年出来上がりしましたがけれども、我々はそれからもう2年経っているんですよ、当選してから。

それを考えていくなれば、2年経っている。また1年くらいかかりそうだと。3年間あなた方は何をやってきたんですかということになるんですよ。私はそのように思います。

濱欠さんの言う意見も当然わかりますよ。全くその通りなんです。でも、同時進行していかないと、これは私は大変だと思います。砂川さんの言う条例制定は当然のことだと思うんですよ。それは当然のことです。

でも、我々は議員として市民に対する報告の義務がある。それを考えるならば、同時進行でいくしかないと考えております。以上です。

○宮澤憲司委員 いろいろ話が出ているわけなんですけども、これを先行させるべきだ、そうでなくても一回検討しろという2つに意見があるんですけども、やはりこれはそれぞれの部会でこういうふうな形で議会改革をしたいというふうな思いでこれを出したわけです。

そして、これを市民から意見を聞きながらというふうな、これはどこの部会でも同じだと思いますよ。広報部会のほうでは報告会の関係もあるもんだから、ぜひこれはやってみましょうということで、このとおりやりますよというものではないと思うんですよ。各部会もそうだと思うんですよ。

これはやっぱり最終的には各部会の意見を持ち寄って、市民の意見も持ち寄って、そして最終的な会議の中で成案を、条例を作るというふうな形で進んでいくんだと思う。

いろいろありますよ。条例とか定数とかを巻き込んでやっていくという意見もあったけれども、それはそれとしても、やはり試行錯誤を積み重ねてということになれば、試行的には広報部会のこれを進めていって、また次の部会の方は次の部会の方で考え方を持ち寄って、最終的な条例の成案をつくるという時に喧々諤々の意見は交わすべきであって、これを今ここで決める前に、なんとなくここで決めるのなのか止めるののか分からないような形に私には聞こえるんですけども。そういうことではないと思うんですけども。ただやはり、これは1回市民に報告をしながら、もし

意見があつて変えなければならぬのであれば変えると、訂正するというか修正するというか、それをやりながら最終的にはみんなに分かるような成案を作っていくましようということだと思うんですよ。

ですから、私は良い悪いは別にして、今、副部長からの話があつたように、これを1回議会報告会を兼ねてやってみて、市民の意見を吸いながら、次の会にこういう意見もあつた、こういう意見もあつたと、こういう要望があつたというようなものを加えながら成案を作るような形でこれからは皆さんからやっていただければすごくいいなと思いますか、それが本当の姿ではないのかなというふうに思いますけれども。

○小倉建一委員 広報部会では、議会報告会・意見交換会等の運営についての試行をやるのか。あるいは、今のように特別委員会全体にわたる意見を聞くという考えなのかどうかの趣旨はどうか。

例えば、定数についても聞いたのをここで生かしていくのか、そういう考えまであるのかどうかということです。

○畑中勇吉委員 意見交換会というのは相手があることですから。だから、こっちで報告は報告ですが、市民からいろいろな意見が出てくると思うんですよ。

○小倉建一委員 それもここの中で出てきたのを反映させるための目的の考えで――。

○畑中勇吉委員 そこまでは考えてないです。そこは幹事会なんかで連絡調整してやらなければならないことですから、また別なことだと思います。

○小倉建一委員 元議長が言うのを聞いたら、そこまでいくのかなという、みんな考えているのかなという、そこを確認したかった。

○畑中勇吉委員 そういう話ではないです。幹事会で連絡調整してやらなければならないことで、それは私らで決めることじゃない。

○山口健一委員 今、やるかやらないかという問題で、議会報告会は改革の一部として先行して報告会をやってみようということで、成果としては私はけっこういい成果があつたかなというふうに思ってるんです。

さきほど副部長からあつたように、各地域でそれぞれ開いて、私はやっぱり多くの市民の意見を聞く機会を設けて、より良いものを作っていくためには、各ブロックで市全体で一回は試行してみたいなってい

うふうに、やってみたほうがいいのかなんていうふうに思います。

○中平浩志委員 いろんな意見が出てましたけども、最終的には委員長、何回も出てるんですけども、多数決でやるの。

それとも、例えばの話、変な意味じゃないですけども、早いという人の意見と、もうやってしまったほうがいいのかという2つの意見がありますね、簡単に言えば。

これを、例えばの話、今時点で多数決で決めて、決まったからしょうがないやらかと、総意じゃなくてやってしまうのか。それともやっぱりなんだかんだ言いながらも、皆さん方の総意でという形で取りまとめるのか、その辺どういう形に最終的に持っていきたいのかが私自身分からないので、その辺お聞かせください。

○委員長(桑田鉄男君) さきほどから出ているんですが、多数決でやるのかと。いずれいろいろ今後の特別委員会の運営なり、いろんな部分で支障が出るんじゃないかということの意見は出てます。

あと、さきほど時期尚早、前の任意の委員会で試行的にやったと、そういうことであれば、もう一つ出たのは、いずれ議長がそれを条例ができていない段階であっても、議長が皆さんに諮って、したいということであればという意見も出ています。その辺を踏まえた皆さんのご意見をいただければというふうに思います。

○中平浩志委員 私は、基本的には将来的にやらなければならないっていうのはもちろん分かっているのですが、それが早いか遅いかだけの話だと思ってます。そういった部分では、いろんな意見があるんで、ある程度妥協点っていうのかな、変な意味ではないけれども、ある程度妥協点を見つけてやっていかないと今後進めていく上で、ますます良い悪いって言う意見が出てしまう部分があるのかなというふうに、私自身は感じていますので、そういった部分では委員長、いろんな意味で取り計らいをお願いしたいなというふうに思っています。

○下川原光昭委員 去年の11月に試行で報告会をやった、すべての結論じゃないんですが、出席した方々からは、是非またやってほしいという声のほうが大きかったというふうに私は思っています。

その中で、議会改革推進特別委員会というのが正式

に皆さんで決めたわけでありまして、いずれ条例専門部会に先立って、報告会というのものもあるのかなというふうには思っています。そういう意味では、条例ももっと頑張って基本条例を急がなければならないのかなと。

いずれ、私たちが自分たちを改革するんだということで、これを今やってるわけですから、基本条例に先行して報告会もある姿だと思えます。

○城内仲悦委員 早いか遅いかの話とありますが、そういうふうには捉えることもあるかもしれないけども、そうじゃなくて基本条例ができてからやるのか、改革先行型でやるのかの違いなんです。

私たちは改革先行型だから、やっぱりやって、市民との接点を得ながら良いものを作っていきたいという観点から副会長から出ているので、その観点でやっぱり合意できるんじゃないのかということで、できるだけ合意いただいて進めてほしいし。

合意がない場合は多数決があってもいいのかという気がしますが。

いずれ足踏みする問題ではないと思えます。

○濱欠明宏委員 今回、広報部会の提案だというふうなことで、まさにそれでいいんですが、素直に受け止めるんですが、条例部会あるいは定数部会でもこの問題を一度議論させてもらいたい、集約に向けて、部会としても。

○畑中勇吉委員 そういうことは組織運営上あるわけか。

○濱欠明宏委員 委員長、これは広報部会のまとめた意見が出たの。それを要するに、お願いされているんですけども、それぞれの部会があるわけですね。

条例には条例部会があって、基本原則をどうするかということで、下川原さんからも早急に作らなきゃならないなという話があったけれども、ただ条例部会としても議会報告会に出た場合に、いろんな意見が出たときに、すり合わせも必要なので、やっぱり一方的な押し付けじゃなくて。

まとめるためですよ、私が言っているのは。私はまとめるために――。今日も我々はいまから部会があるんですよ。そういった部会があるから、そこでもどうなんだというところを、我々は条例部会だからね。条例部会として、そういうことも認めながらやっていくかどうかということも含めて、合意形成は必要だと思います。

う。

さっきも定数部会ではパブリックコメントも今は影響を受けるから好ましくないという部会長の報告もあったわけだし、そういったことも含めて、各部会の意見の合意をみて進めればいいんでないだろうか。

○定数報酬等研究部会長（高屋敷英則君） 今の話で誤解してほしくないのは、うちの定数部会でパブリックコメントあるいはアンケートがいろんな意味でっていう話をしたのは、あくまでも定数報酬部会が単独でそれをやるかやらないかという問題で、広報部会がそういうことをやるということを否定したものでないわけです。そこは誤解のないように。

○濱欠明宏委員 それは部会の意見なの。部会長としての意見なの。部会として、今のことを受けてという話なの。

○城内仲悦委員 今の濱欠さんの話は組織形態を全く無視した意見ですよ。何のために今我々は集まっているの。

広報部会から提案があって、ここで議題にのったでしょ、ここで。

何でこれを各部会へ戻せという話があるんですか。あなた何言ってるのよ。止めたいなら止めたいってしゃべりなさい、そういうふうにしかな聞こえないよ。

○濱欠明宏委員 感情論はさておいて――。

○城内仲悦委員 感情論じゃない。組織論としてありえないでしょうよ。いい加減にしなさいよ、本当に。

○小倉建一委員 例えば、条例部会で条例をいつ頃で作って、いつの時点で条例になるのか。その後どのくらいで報告会をできるかというのはやっぱりお互いに分かっているじゃない話になってくるなという思いです。

○木ノ下祐治委員 できないでしょう、そういうことは。

○城内仲悦委員 そんなのはできないでしょう。

○小倉建一委員 例えば、報酬・定数等については研究だから、あるいはその後に特別委員会が終われば、その特別委員会から出る可能性は充分にあるし、それで進んでいくよという話だし。条例については、期間的には我々は今年いっぱいでもとめるよという話をやって、あと数ヶ月で条例化の可能性が充分だから、その辺の期間をどうみていくのかなというのはみんなも考えてもらいたいというのは、当然条例部会でも

考えていることでしょうから、その辺の全体的な考えも見ながら、やっぱり進めるべきだなと。

○下川原光昭委員 広報部会では、報告会の時期をいつ頃と見込んでいるというか、予定しているんですか。

○畑中勇吉委員 広報部会で話をしたのは最短、一番大事な予算、それらに出してみなければ総意でやることだから分からないんだけど、当初予算が出されるその市民への報告会、これを間に合わせるような形で要綱を作って示さなければならないということで急いだ経過がございます。

中身でいけば、議会報が5月発行になるわけですが、それを基にしてやるというのがだいたい線だろうから、そうすれば5月の議会報発行後のどこかの時期に、間に合うようにこれを皆さんにお諮りしてやったほうがいいのかという話でした。

○木ノ下祐治委員 この特別委員会の成案をだいたい12月を目途にということではなかったですか。

○委員長（桑田鉄男君） そうです。今年中にということですよ。

○宮澤憲司委員 押し量っていただいたい分かるだろう、いつまでにやらなければならないか。

○条例策定専門部会長（澤里富雄君） さっき濱欠委員から話がありましたけれども、各部会に持ち帰ってという話がありましたけれども、そのためのこの全体の会議を開いているんだと思うんですよ、幹事会を経て、部会から出たものを。

それから、部会は今とりあえず、私のところは特に、個人でそう思うんですけども、相当の広範囲に渡るものだから他の部会まではちょっと検討できないなという意味もあるんですよ。

だから、幹事会を通して、全体の会議を開いてもらって、その都度意見を全体に関わる部分はこの場を出してもらって、部会は着々と部会に与えられた任務を進めていくというような方向がいいと思うんですよ。

何回増えてもいいと思うんですよ、この全体会議というのは、案件が出たら。

○濱欠明宏委員 日程の問題があるので、そうすると各部会に影響するんですよ、部会の日程に現実問題は。

我々部会がその日程を、議会報告会を優先するようなことになる、その下に日程を組まなければならないようになってくる。

そうすると、また部会の日程を組むのに大変になる
なっているものもある、実際は、大変だからね、我々の
条例部会も実際は、精力的にやっているわけだから。

○条例策定専門部会長（澤里富雄君） そういう点の
心配はありますけども。

○城内仲悦委員 日程調整はやればできることです
から、上とか下の問題じゃなくて。

結局私が言いたいのは、広報広聴専門部会で全会一
致で決まったと。

幹事会でも全会一致だったんですか。幹事会でもそ
ういう議論があったんですか。全会一致で決まったん
ですか。

○委員長（桑田鉄男君） 幹事会ではこれを最終的に
決めるのは全体の特別委員会なので、そこで説明を聞
いて、じゃあこの件で特別委員会に上げましょうとい
うことでの一致です。

○城内仲悦委員 広報広聴部会では全会一致だった
んですよ。そういった意味では、さっきも言いました
けども、広報部会の努力にやはり敬意を表して、全体
の会議まで上がってきた段階ですから、改革先行型の
形で実施するという事で合意を整わせてスタート
すべきだと思いますので、改革にストップをかけるよ
うなやり方はしないでいただきたいし、さきほど濱欠
委員から部会に戻すって話がありました、澤里部会
長からいりませんという話があったとおりに、当然のこ
とで、それぞれの仕事で手一杯なわけですよ、皆さん。

○濱欠明宏委員 だからそれぞれで手一杯なのよ。巻
き込むな。

○城内仲悦委員 巻き込むとかって、これは全体で考
えるものですから、議会報告会は全体でやることです
から、巻き込むとか巻き込まないって問題じゃな
くて、皆さんでやらなければならぬ課題だと思
うので。

しかも、それは市民から意見を聞ける場が与えられ
るということですから、そういった意味では下川原委
員さんが言ったように、本当にやってほしいという意
見があるというのははっきりしてるわけですから、3
月定例会で予算が決まって、それに基づいて報告する
のは議会としてやっていく必要がある課題だと思
いますし、この開催要綱に基づいてやっていくことが必
要だというふうに思いますので、何とか委員長そう
いう方向でまとめていただきたいと思います。

○泉川博明委員 皆さんの意見聞きましたけれども、
この件に関しては、改革が先になるのか、また条例が
先になるのかいろいろあると思うんです。

今回の場合は、議会報告会ということになりますけ
れども、これについては改革優先のほうがいいんじ
ゃないかなと思っております。もしまた例えば、定数
の問題にいくんだけれども、そういった場合にはやっぱ
り条例のほうが先行になるんですよ。そこら辺をわき
まえて進めていったほうがいいんじゃないかなと。

○砂川利男委員 何回も言っているとおり、繰り返
しになるんですけれども、久慈市の場合は条例先行型
でスタートしたという認識があるなしに関わらず、結
果的にそうなって動いたと思う。

議会改革先行型で行くのであれば、今の議論は熱く
する必要がないと思う。

それにも関わらず、なぜそんなに議会報告会、市民
との報告の場を設けるのが、特別委員会が条例先行
型で進めるのをみんなが認めた形で進めておきなが
ら、今頃になってなんでそんなに急がなければならない
のかという大義がどこにあるか理解できない。

やっぱり組織なり行政に関わることというのは、や
りづらいのが組織だと思う。ですから、自分らが認め
たものの手順だけはきっちり踏んだ上で実施しても
らいたい。

それをそうじゃなく先行してやらなければならない
んだというのであれば、それを思う人達だけで試行
やってみればいいんじゃないかなというのが私の意見
です。

○小野寺勝也委員 今の条例先行型という、そういう
集約で、そういうのを前提ということでは私の記憶で
はないんです。

○委員長（桑田鉄男君） 皆さんからいろいろご意見
をいただきました。ただやっぱり方向とすれば、やる
ことそのものについてはだめだということではない
なと。

例えば、時期の問題であったり、方法の問題という
ことなかなと、そういうふうに思っていました。今、
副委員長とも相談したんですが、この件につきましては、
熟議をいただくという意味で再度、来週皆さま方
にはご足労をかけるんですが、特別委員会を開催して
ご議論をいただくことにしたいと思います。

○宮澤憲司委員 そういう話でいつも次、次って言っ

たって、本当にそれが次に決まる保障があるかな。ちゃんと書類を見てきて、その中で話をしているんですよ。

○小野寺勝也委員 来週再度やって、集約できるか、合意形成できるかはやってみなきゃわからないわけですが、しかし、今日のこの議論を踏まえて、それぞれの意見を出してもらったわけだけれども、自分の意見も含めて、それぞれ考える時間を一回は設けたいということで、来週に再度協議して、できればその場で集約する方向で進めたいというふうに思います。

○濱欠明宏委員 委員長、参考のためにお聞かせいただきたいんですけども、報告会と意見交換会の種類が2つあると。地区別報告会と意見交換会。(2)に分野別報告会と意見交換会。地区別については班編成は、広報広聴専門部会委員、所属常任委員会、所属会派、当選回数を考慮して広報部会において協議して議長が決めるとなっているわけですけども、これは将来的には議会が条例を作って、要綱の段階では部会はなくなると思うんだけど、今これは試行的だからこういうことなんだろうけれども、将来的にはこの要綱が生きないなど、要するに広報広聴専門部会とか条例部会とかなくなるわけだから。そういった場合に、どういうふうに決めようとしているのかということ、分野別報告会と意見交換会があるんだけど、班の編成構成っていうのは、班は常任委員会単位だよ。そして、班の代表者は常任委員長だよということで、対象者は各種団体云々って書いてるんだけど、そうすると、この地区別報告会と分野別報告会を広報部会としては近々にやりたいと思っているのかというのと、それから、常任委員に報告しなさいという一つの形になるんだけど、常任委員会あなた方が分野別報告会をやりなさいという踏み込んだ内容になっているなどと思っているんだけど、その辺の考え方を聞かせてください。

○畑中勇吉委員 最初の部分はこれからのことから、広報広聴でどういう形が将来的にどういう段階でそれぞれ動くかということ。

その部分については試行的にやって、これから固めていけばいいんじゃないですか。私一存でまだそこまで話していないことというわけにもいかないし、広報部会でそれらについてもこれから考えていきたい。

○濱欠明宏委員 そうすると、具体的なことについて

の質問については、答弁できる状況にないということと合わせて、これを見ると、広報広聴専門部会が議長と決定するような仕組みをとりあえず作ってるわけです。

私は端的に将来、条例ができたときにはこの部会はなくなるわけだから、そういったことは後で考えればいいことで、いずれ今は広報部会の地区別報告会については、私どもに一任していただきたいという内容なの。

○畑中勇吉委員 試行する中で方向付けを。これは北上でも会津でも条例の中に盛り込まれた要綱だと思うんですよ。

○濱欠明宏委員 思うんですよじゃなくて、じゃあ北上に聞けばいいの。

○畑中勇吉委員 それを精査して私のほうで要綱案を作ったということで、北上のは同じような中身で条例に盛り込まれた中身がその内容なわけです。

○濱欠明宏委員 そうすると、北上では基本条例を作ったほかに、広報広聴部会とか各部会があるということ。何々部会があるの。

○畑中勇吉委員 私が取り寄せてるのは、条例を取り寄せてないから。報告会の要綱を取り寄せて勉強させてもらってましたので。

○濱欠明宏委員 それ以上の踏み込んだことは北上に聞けっていうこと。

○畑中勇吉委員 私のほうで意見が出されたことについては勉強させてもらったりして、方向付けを広報部会で詰めていきたい。

○濱欠明宏委員 委員長、そしたら来週やるということだから、もうちょっとこの中身を勉強してて教えてもらえばいいですね。

○畑中勇吉委員 急いで要綱をまとめて、実は北上市議会のほうについても実施の詳細に分からない部分については、改革の主要メンバーに電話して聞いたんですけど、まだ抜けている部分があると思うので、皆さんの指摘をいただきながら、私と藤島部会長とそこの回答できない部分は話し合っていない部分から。

だから、広報部会で詰めをしながら、方向付けなり今後のことをきちんと出していきたいです。

○委員長(桑田鉄男君) さきほど話をしましたとおり、いずれ話が出ましたように、来週再度委員会を開

催し、協議をいただくことにしたいと思います。

○宮澤憲司委員 来週やることになりましたけれども、来週にはきちんと答えを出すような形で指導していただければと思います。

○城内仲悦委員 今回の委員会は入り口論で終わってしまったよね。

結局、中身を何も議論しないで、基本条例ができてからとか改革しながらとか入り口論で終わっちゃったの。

次の委員会ではそういう議論じゃなくて、きちんと中身の議論する形でやっていかないと同じことの繰り返しにしかない。やっぱり議論することを要請しておきます。

○濱欠明宏委員 今、城内さんから入り口論ということだけでも、実際に特別委員会は4回目になって具体的な各部会の内容が示されたってことは初めての特別委員会だと。

その中でこれからの方向性という意味では、さっき事務局が言った改革先行、条例先行という方向性を含めて大事な議論なんです。

これは入り口論ではないんです。これは本質論です。そのところを委員長勘違いしないようにお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） それでは、来週の17日、午前10時に特別委員会を開催したいと思います。招集通知の案内は出しますが、そういうことでお願いしたいと思います。

本日は、以上で散会したいと思います。

久慈市議会委員会条例第31条第1項の規定によりここに署名する。

議会改革推進特別委員長 桑田鉄男

午後0時2分 閉会